請求書

郵便投票用

江戸川区選挙管理委員会委員長　殿

令和　　年　　月　　日

　公職選挙法第49条第2項の規定により、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の場所で郵便等による不在者投票を行いたいので同法施行令第59条の4第1項の規定により、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

　場　所

氏　名

連絡先電話番号

※　注意　※

１　氏名は必ずご自分でお書きください。

２　投票用紙等は、現在お住まい（滞在中）の場所に郵送されますので、方書や建物名も含め、正確に記載してください。

３　郵便等投票証明書（カード）を必ず同封してください。

４　請求期限は法律で定められています。10月23日（水）までに選挙管理委員会へ請求書が届かないと、不在者投票はできません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **収受印** | **ラベル貼付け欄** | **備考** |
|  |  |  |

［選挙管理委員会処理欄］